

保安林整備事業費補助金

1. 趣 旨

保安林制度の適正かつ円滑な運用を図るとともに、保安林の整備を推進するため、都道府県知事権限に属する保安林の指定・解除及び指定施業要件の変更に係る事務等を都道府県が実施するために必要な経費を補助する。

2. 事業内容

民有保安林（国土保全上又は国民経済上特に重要な流域の、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林を除く。）の指定・解除及び指定施業要件の変更事務に要する経費

3. 事業実施主体

都道府県

4. 補 助 率

1 / 2

5. 事業実施期間

昭和37年～

6. 平成18年度概算決定額

9,591千円（9,591千円）

（林野庁治山課）